

京都市立芸術大学移転を機に

マイノリティ

まちづくり

民主と人権

を考える
「資料集」

2015年**11月27日**(金) 18:00~19:15

東本願寺・枳殻邸 (渉成園)

開会式 (開幕式)

黃德福 Teh-Fu Huang (TFD・財団法人台湾民主基金会執行長)

基調講演 (主題演講)

陳張培倫 Pei-Lun Chen Chang (原住民族委員會 政務副主任委員)

「臺灣原住民族權利與政策發展」(台湾原住民族の権利と政策發展について)

松島泰勝 Matsushima Yasukatsu (龍谷大学経済学部教授)

「琉球獨立 — 差別からの解放を求めて」(琉球獨立: 從歧視中追求解放)

2015年**11月28日**(土) 9:45~17:50

故郷の家・京都「^{ウンサ}雲史ホール」

シンポジウム (研討會)

第1部「日台マイノリティが直面する政治・經濟問題」

10:00 ~ 報告・パネルディスカッション

第2部「日台マイノリティの文化・アイデンティティの可能性」

14:00 ~ アイヌ民族の古典舞踊

14:30 ~ 報告・パネルディスカッション

参加費無料。同時通訳あります。

主催 (主辦) TFD・財団法人台湾民主基金会 (財団法人台湾民主基金会)

NPO 法人京都景観フォーラム (NPO 法人京都景観論壇)

共催 (協辦) 崇仁まちづくり推進委員会 (崇仁社區營造推進委員會)

東九条CANフォーラム (東九條 CAN 論壇)

京都市立芸術大学 (京都市立藝術大學)

都市環境デザイン会議 (JUDI) (都市環境設計會議・JUDI)

台湾・東海大学日本地域研究センター

(東海大學日本區域研究中心「第五屆日本研究論壇」)

後援 (支援) 京都市

東本願寺

社会福祉法人こころの家族 故郷の家・京都

(社會福利法人心的家族 故鄉的家・京都)

協力 (協助) 高瀬川開削 400 周年記念事務局 (高瀬川音楽祭実行委員会)

問合せ先 (連絡處):

柳原銀行記念資料館運営協議会 (柳原銀行記念資料館運営委員會)

電話: 075-371-8220 (下京いきいき市民活動センター)

Fax: 075-371-0295

メール: yanagin@mbox.kyoto-inet.or.jp

歷史景觀、社區營造、民主人權

「民主人權」
「社區營造」
「少數族群」、
遷移為契機思考
以京都市立藝術大學

【企画協力】シンポジウム前夜祭イベント「高瀬川音楽祭（崇仁エリア）」

日時：11月23日（月祝）18:00～ 入場無料

場所：柳原銀行記念資料館（野外スペース）河原町塩小路下ル

出演：京都芸大サクソフォンカルテット

主催：高瀬川開削400周年記念事務局（高瀬川音楽祭実行委員会）

基調講演・シンポジウム参加者

日本（五十音順、役職略）

- 雨森慶為 Amemori keii（東本願寺解放運動推進本部）
- 井上明彦 Inoue Akihiko（京都市立芸術大学教授、美術家）
- 小林明音 Kobayashi Akane（NPO 法人京都景観フォーラム事務局長）
- 高間エツ子 Takama Etsuko（滋賀沖繩県人会）
- 寺川政司 Terakawa Seiji（近畿大学准教授）
- 中村伸之※Nakamura Nobuyuki（NPO 法人京都景観フォーラム理事、JUDI）
- 西村良子 Nishimura Ryoko（華道家、高瀬川会議代表）
- 朴 実 Paku Shiru（東九条 CAN フォーラム代表）
- 藤戸ひろ子 Fujito Hiroko（ミナミナの会）
- 藤本英子 Fujimoto Hideko（京都市立芸術大学教授、JUDI）
- 松島泰勝 Matsushima Yasukatsu（龍谷大学教授）
- 山内政夫 Yamauchi masao（崇仁まちづくり推進委員会事務局長）
- 尹 基 Yoon Kee（社会福祉法人こころの家族理事長）
- 淀野 実 Yodono Minoru（京都市総合企画局 局長）

台湾

- 黃德福 Teh-Fu Huang（臺灣民主基金會執行長）
- 陳張培倫 Pei-Lun Chen Chang（原住民族委員會 政務副主任委員）
- 陳永峰※Yung-Feng Chen（東海大學副教授日本研究中心主任）
- 官大偉 Da-Wei Kuan（國立政治大學民族學系副教授）
- 蔡志偉 Chih-Wei Tsai（國立台北教育大學文教法務研究所副教授）
- 廖朝明 Chao-Ming Liao（國立臺灣師範大學政治研所博士）
- 阿布娣·卡斐阿那 Mei-Hui Chiang（至善基金會達卡努瓦工作站站長）
- 亞弼·達利 Yapit. Tali（至善基金會新竹工作站主任）
- 戴明雄 Ming-Hsiung Tai（新香蘭長老教會牧師）
- 鍾文觀 Wun-Guan Jhong（花蓮縣部落大學執行長）

※シンポジウムディレクター（研討會策劃人）



枳殻邸 Tel.075-371-9210（JR京都駅より歩10分、地下鉄五条駅より歩7分）

故郷の家・京都 Tel.075-691-4448（地下鉄九条駅より歩10分）

*28日の昼食について：28日のシンポジウム会場の付近には飲食店がありませんが、付近のスーパーマーケットでお弁当を購入して鴨川の岸辺でお昼ごはんにすることは可能です。もちろんお弁当ご持参もOKです。



TAIWAN FOUNDATION
for DEMOCRACY

財團臺灣民主基金會

このシンポジウムは、京都市下京区区民が主役のまちづくりサポート事業、京都府地域力再生プロジェクト支援事業、都市環境デザイン会議（JUDI）の助成を受けています。



京都府地域力再生活動



KYOTO
culture and art program
2020

目 次

1. 台湾民主基金会 (TFD) のご紹介・・・・・・・・・・	1
臺灣民主基金會-簡介 (TFD-Introduction)	
2. シンポジウムの開催について・・・・・・・・・・	3
(緣起)	
3. プログラム・・・・・・・・・・	8
(會議議程)	
4. 発表要旨【台湾】・・・・・・・・・・	12
(發表文章摘要)	
5. 参加者プロフィール【日本・台湾】・・・・・・・・	18
(參加者簡介)	
6. 団体紹介【日本】・・・・・・・・・・	24
(參加組織介紹)	



会場生け花デザイン (会場插花設計) : 西村良子

左: 枳殻邸、秋草の野のイメージ (秋草の草原印象)

右: 故郷の家・京都、台湾原住民族のイメージで蘭をあしらいました (蘭花是台灣原住民的象徵)

臺灣民主基金會—簡介 (TFD—Introduction)

台湾民主基金会 (TFD) のご紹介

成立與緣起：

臺灣民主轉型成功，不僅是兩千三百萬臺灣人民值得驕傲的歷史性成就，更是國際社會讚賞的焦點。此一轉型並非一朝一夕所能完成，而是經歷了一段漫長的爭自由、爭人權的過程。這段歷史見證吾人追求民主、人權之過程。

基此，為積極鞏固我國民主與人權進步實績、回饋國際對我長期的堅定支持與協助，同時藉由參與全球民主力量網路的聯繫，促進我國參與全球民主政黨及相關組織之活動，財團法人臺灣民主基金會之設立理念於焉成型。

外交部自二〇〇二年即積極推動籌設，經過長期資料蒐整及審慎評估後，結合我國產、官、學及民間等各方面人力、經驗與資金，在朝野各政黨之支持下，於二〇〇三年元月獲立法院審查通過預算。二〇〇三年六月十七日，財團法人臺灣民主基金會在召開首屆董事暨監察人會議後正式成立，立法院院長王金平獲推舉擔任首屆董事長。依照章程規定，十五位董事分別依照比例，由來自政府、政黨、學界、非政府組織，以及企業界的代表出任。

設立について：

台湾の民主化は、2300万・台湾人民の誇るべき歴史的な成果であるのみならず、国際社会においても画期的な出来事です。この民主化は一朝一夕に得られたのではなく、自由と人権を求める永い闘いの末に得られたものです。

台湾の民主化と人権の進歩をより強固なものにするためには、国際社会の長期的で堅実な支援と協力が必要であり、世界の民主勢力のネットワークとの連帯を促進しなければなりません。財団法人台湾民主基金会はこのような理念で設立されました。

2002年より台湾外務省が積極的に設立準備を進め、長期にわたる情報収集や慎重な審議の後、政府機関、学会、民間の各方面の人的資源、経験と資金が結集し、与野党の支持の下、2003年元日に立法院の審議を経て予算が通過し、2003年6月17日、理事と監査役の初会合の後に財団法人台湾民主基金会は正式に成立し、立法院院長・王金平が初代会長に選出されました。定款により15名の理事は政府、政党、学会、非政府組織、財界の代表によって構成されます。

設立宗旨：

做為亞洲地區所建立的第一個國家級民主基金會，臺灣民主基金會的基本理念是在全民共識的基礎上，建立一個永續經營、具遠景並運作透明化的超黨派機構，透過凝聚政黨、民間組織力量，共同為擴大臺灣參與全球民主接軌及鞏固民主實績而努力。基金會設立宗旨包括：

- 與民主國家相關社團、政黨、智庫及非政府組織（NGOs）等建構合作夥伴關係，並與國際民主力量接軌，有效凝聚世界民主力量，拓展我國國際活動空間。
- 支持亞洲及世界各地之民主化，與全球各地民主領袖建立密切合作及聯繫網絡，並致力推動全球民主發展。
- 透過全球學術界、智庫、國會、政黨等管道推動民主教育及國際交流，提升臺灣民主素質，鞏固民主發展。

工作方向：

財團法人臺灣民主基金會係由政府贊助設立，惟仍屬獨立運作的、超黨派的組織，依據章程，基金會得接受國內外民間捐款。基金會五分之一預算保留作為各主要政黨申請從事國內、外民主人權相關活動之用；其餘五分之四則作為推動各項業務之經費。本會業務推動範圍包括：

- 推動與世界各國民主組織建立結盟關係。
- 支持國內外學術界、智庫、民間非政府組織推展有關民主與人權之活動。
- 支援國內各政黨從事國會外交及國際民主交流活動。
- 發掘國內外民主發展問題、研發政策並發行書刊。
- 推動有關民主、人權之研討會，舉辦公共論壇及相關民主教育活動。

設立的主旨：

アジア地域に設立された初の国家的な民主財団である台湾民主基金会の基本理念は、国民の合意に基づきます。そのビジョンを守り、超党派的組織での公正で永続的な運営を確立します。政党と民間組織の力を結集し、台湾が世界の民主化の流れに参加することを後押しし、民主化の実績と努力を確固たるものとします。財団設立の目的は、次のとおりです。

- 民主主義国の関連団体、政党、シンクタンクや非政府組織（NGO）とのパートナーシップを構築し、世界の民主勢力と効果的に連帯し、台湾が国際的に活動する場を広げます。
- アジアおよび世界各地の民主化を支援し、密接な協力関係を確立し、各地の民主化リーダーとの緊密な協力関係と連絡網を築き、民主主義の世界的な発展に努めます。
- 国際学界、シンクタンク、議会、政党などのパイプラインを通じて、民主主義教育と国際交流を推進し、台湾民主主義の質を高め、民主化を確固たるものにします。

活動方針：

台湾民主基金会は政府の支援によって設立されましたが、独立して活動する超党派的組織で、定款に基づいて国内外の民間の寄付を受け入れることができます。基金会予算の五分の一は主要政党が申請する国内外の民主化や人権問題に関する活動に充てられます。残りの五分之四は以下の項目の活動を推進する経費となります。

- 世界各国の民主化組織との連携
- 国内外の学界、シンクタンク、民間 NGO の民主と人権に関する活動支援
- 国内の各政党の議会外交や国際民主交流活動
- 国内外の民主的発展の研究、政策の研究開発と出版
- 民主・人権に関連したセミナー、公開フォーラム、民主教育活動

URL：<http://www.tfd.org.tw/opencms/chinese/index.html>

シンポジウムの開催について（縁起）

TFD・財団法人台湾民主基金会（財團法人台灣民主基金會）
NPO 法人京都景観フォーラム（NPO 法人京都景観論壇）

本シンポジウムは TFD・財団法人台湾民主基金会の発意により開催し、民主的な社会におけるマイノリティの問題を、国際的な視野の中で比較・討論し、差別的な構造の克服、アイデンティティの継承と創造、多文化共生まちづくりのあり方について考えるものである。

シンポジウムの開催地である京都では、長い歴史の中で多様な文化が共生し芸術的創造が花開き、都市景観が洗練され都市ブランドが高められてきた。

2014 年、第 26 代京都市長・門川大作氏は歴史的に差別と闘い続けている地域に、京都市立芸術大学を移転する事業を発表した（注 1）。これは、人口の減少や高齢化に悩むマイノリティ社会を政治・経済面のみならず、文化・芸術面からも再生させるプロジェクトである。

一方、台湾においては 1980 年代以降に目覚ましく民主化が進展し、自らのアイデンティティを問い直す中で多文化主義が打ち出された。存在感を増した原住民族の文化の保護と継承が、近年では東南アジアからの移民社会との共生が重要な社会的課題となっている。

お互いの社会的課題を見つめ合い、異文化間のコミュニケーションを豊かにする芸術にも光を当てたシンポジウムにしたいと思う。

本国際研討會由財團法人台灣民主基金會提案發起，試圖將民主社會中的「少數族群問題」置於國際視野當中進行比較與討論。同時，也將對社會歧視結構的克服，認同的繼承與創造，以及多元文化共生社區營造的基本理念進行思考。

本國際研討會的舉辦地京都，在悠久的歷史中蘊育出多元共生的文化，也讓各式各樣的藝術得以生成，同時也更使得京都的都市景觀的洗鍊度及都市認同感不斷提升。

2014 年，第 26 代京都市長門川大作決定將京都市立藝術大學遷移到歷史上持續受到日本社會歧視的地區。（註 1）這可以說是超越了舊有單從政治及經濟面向，轉而擴及到從文化、藝術層面所展開的對少數者社會的全面性關注。

另一方面，台灣於 1980 年代後急速的民主發展，在重新思考自身認同的同時，多元文化主義也日益成為社會的主流。在今天，原住民族的文化繼承與保護，以及與來自東南亞等地新移民的社會共生，毫無疑問，已經成為社會的重要議題。

本國際研討會希望能夠注視台日彼此的社會議題，強化各自的自我認同，並且透過藝術文化豐富異文化間的交流與溝通。

京都と台湾の関係についても一言述べておきたい。第2代京都市長・西郷菊次郎（1861-1928 西郷隆盛の子息）はおよそ百年前に千年の古都を近代都市に改造した「京都市三大事業」（1908-1912）を強力に推進した。彼の前職は台湾の宜蘭庁長で、原住民との和解を進め、道路建設・治水事業・樟脳産業の発展に取り組んだと言われている。この経験が京都市三大事業に活かされたことは想像に難くない。同時期に近代化の波を受けた京都と台湾の諸都市は、歴史文化の継承、景観まちづくりの面で大いに学び合う関係にある。（ちなみに菊次郎は、隆盛と流罪先の奄美大島の女性・愛加那との間に生まれたマイノリティであった）

また、京都・鴨川に今も架かる七条大橋は、三大事業の際に建設された。意匠設計は当時台湾総督府にいた森山松之助（1869-1949）であり、森山は台湾総督府（現・総統府）を始め、台中州庁、台北州庁、台南州庁の庁舎の設計を担当し、現存する十件が「国定古蹟」などの文化財に指定されている。私たちは七条大橋を、「日台友好の架け橋」として継承してゆきたいと考えている。

20世紀は土木的な改造事業で都市を再生することができた。21世紀は文化芸術による産業創造が人びとを呼び寄せ都市を再生する。

京都市立芸術大学の移転はまさしく都市再生戦略にかなうものであり、高瀬川でつながる菊浜・崇仁（下京区）と東九条（南区）、七条通でつながる東山区と下京区に、文化・芸術が花開き、鴨川や高瀬川の景観再生、生物多様性の環境づくりへと発展する契機であると考えられる。

關於京都和台灣的關係，在此我還想先提到一點。那就是第二代京都市長西郷菊次郎（1861-1928，西郷隆盛之子），大約在100年前就積極推動將千年古都改造成現代都市的「京都市三大建設」（1908-1912）。事實上，西郷在擔任京都市長之前的職位是台灣宜蘭廳長，在廳長任內積極推動和原住民之間的融合，並且發展道路建設、治水事業以及樟腦產業。此一經驗，不難想像，自然也被應用在「京都市三大建設」上。也就是說，在同一時代同時承受近代化衝擊的京都與台灣的各城市，不管是在歷史文化的傳承，或者是景觀社區營造方面，都曾經互相學習。

（事實上，西郷菊次郎乃是其父西郷隆盛被流放到奄美大島時和島上的女性愛加那所生的少數族群。）

另外，今天京都橫跨鴨川的七條大橋，也是西郷菊次郎在執行「京都市三大建設」時所建造。設計者是當時任職於台灣總督府的森山松之助（1869-1949）。森山同時也設計了台灣總督府（現在的總統府）及台中州廳、臺北州廳、台南州廳等歷史建築物，其中現存的建築物中，共有10件被台灣政府指定為「國定古蹟」。因此，我們也認為應該繼承此一精神，將京都的七條大橋定位為「日台友好之橋」。

20世紀以來，我們強調用土木工程來使都市再生。21世紀則強調由文化藝術的產業創新「集合眾人」來進行都市的再生。

京都市立藝術大學的校區轉移，毫無疑問，就是實踐新都市再生的戰略。讓與高瀬川一水相連的菊濱、崇仁（下京區）、東九條（南區），以及由七條通所連結的東山區、下京區相互連成一氣。提升文化、藝術氣息，並且創造鴨川、高瀬川の景観再生及生物多様性環境之契機。

地域には国内からも海外からも観光客、留学生、アーティストが訪れ、芸術大学関係者を含め新たな住民が増えることは間違いない。そのことで、社会的文化的な摩擦も生じるであろうが、排外的にならずに乗り越えてゆかなければ、国際文化観光都市・京都には未来がない。

今回のシンポジウムが多文化共生のまちづくりに寄与し、東アジアの和解と平和のビジョンが垣間見えれば幸いである。

なお、NPO 法人京都景観フォーラムは昨年 12 月に、台湾台中市にある東海大学で日台交流シンポジウム「京都・台中～ポストモダン期をむかえた歴史都市の景観まちづくり」（東海大学日本地域研究センター・第四回日本研究フォーラム）を開催した。そのご縁で今回のシンポジウムの企画・運営に参加し、地域の皆さんからのご要望もあり主催という大役をお受けすることとなった。

TFD・財団法人台湾民主基金会、京都市下京区・区民が主役のまちづくりサポート事業、京都府地域力再生プロジェクト支援事業、都市環境デザイン会議（JUDI）のご支援ご協力を得て、このように大きなシンポジウムを開催することができた。厚く感謝申し上げます。

（注 1）

“京都芸大の崇仁地域への移転整備は、京都芸大が一層発展することはもとより、世界の文化芸術の拠点である京都を一層輝かせ、都市格の更なる向上や日本の「こころの創生」の牽引に大きく貢献する”（『京都市立芸術大学移転整備基本構想』2015 年 3 月より）

將來，在此一地區，毫無疑問，必定會增加不少從國內外來的觀光客、留學生、藝術家，當然還包括與藝術大學相關的「新住民」。因此，社會性的文化摩擦或將發生，「排外性」如不被克服，國際文化觀光都市京都必將沒有未來。

本人希望本次的國際研討會能夠對多元文化共生的社區營造作出貢獻，並且對東亞的和解與和平提示遠景。

NPO 法人京都景観論壇於去年 12 月在台灣台中的東海大學與東海大學日本區域研究中心共同舉辦了「第四屆日本研究論壇：京都・台中～後現代歷史都市的景観總體營造」國際研討會。基於去年的緣分，京都景観論壇參與了本次國際研討會的企劃與運營，並且在本地區相關團體的支持下，擔任了與台灣民主基金會合辦本國際研討會的重責大任。

最後，特別感謝財團法人台灣民主基金會在資金、人員、企劃各方面的全力協助。同時也感謝京都市下京區以區民為核心的社區營造支援事業，以及京都府地區力再生計劃支援事業、都市環境設計會議（JUDI）等單位的支援，讓如此大規模的國際研討會得以在此順利舉行。

（註 1）

“京都藝術大學的崇仁地區轉移整建計劃，乃是為了讓京都藝大更加發展，同時也讓作為世界文化藝術據點的京都更為輝煌，提昇都市格調。並且牽引日本「心的文創」前進的計劃。”（引自：『京都市立藝術大學移轉整備基本構想』，2015 年 3 月）

崇仁地区は江戸時代からの被差別部落であり、部落解放運動を担った全国水平社の設立（1922）に大きく関わった。全国水平社は、朝鮮の被差別民組織「衡平社」とも連携して差別撤廃の運動を展開したことも知られる。崇仁自治連合会は、「全国水平社設立宣言」の実物を所有し、世界記憶遺産への登録運動を続けている。

その南にある東九条地区は在日コリアンの多く住む地域である。「韓国・朝鮮人と日本人がひとつのマダン（広場）に集い一つになって、みんなのまつりを実現したい」との思いから、東九条マダンというフェスティバルを開催している。

2009年、同地の京都朝鮮第一初級学校に対する差別的なヘイトスピーチが行われた。2014年、最高裁判所において差別主義団体の名誉棄損と業務妨害が認められ、賠償支払いの判決が確定した。日本が加盟する「人種差別撤廃条約」がこの判決の根拠となった。

崇仁地区是從江戸時代開始就存在的「被歧視部落」，也與從事部落解放運動的「全國水平社」的設立（1922）具有緊密的關聯。「全國水平社」也和朝鮮的被歧視民眾組織「衡平社」合作，在日本各地展開廢除歧視的社會運動。崇仁自治聯合會，收藏有歷史文件「全國水平社宣言」，持續進行世界記憶遺產的登錄運動。

緊鄰在崇仁地區南邊的東九條地區是「在日韓國／朝鮮人」集居之地。此地的住民思考著「韓國／朝鮮人與日本人聚集於同一個廣場，舉辦共同的節慶活動」，而定期舉辦東九條廣場慶典活動。

2009年，位於東九條地區的京都朝鮮第一初級學校遭受公開的「歧視性言語攻擊」。2014年最高法院判決該歧視主義團體涉及「毀損名譽」及「妨害業務」等罪，裁定該團體必須支付損害賠償金。此乃以日本加盟的「人種歧視廢除條例」作為依據。

京都市：「京都市立芸術大学移転整備基本構想」の策定について

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000180634.html>

柳原銀行記念資料館（崇仁地区のまちづくり）

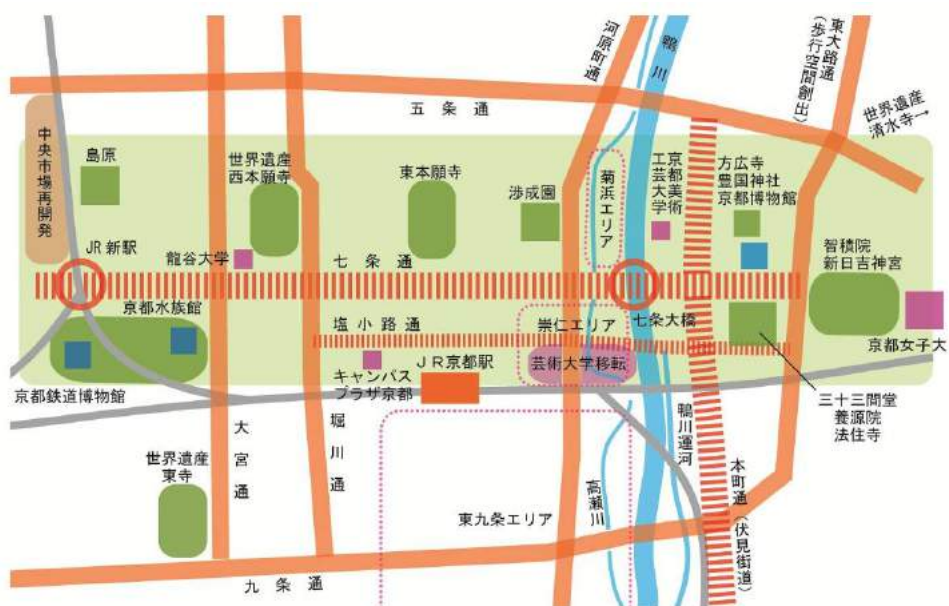
<http://suujin.org/yanagihara/>

東九条 CAN フォーラム

<http://higashikujoforum.jimdo.com/>

東九条マダン公式ページ

<http://www.h-madang.com/>



七条通と高瀬川でつながる地域の概念図（作図：中村伸之）



七条大橋と周辺の修景イメージ（作図：中村伸之）

第1回 TFD 日台民間交流国際シンポジウム in KYOTO

歴史景観・街造り・民主人権

「京都市立芸術大学移転を機に“マイノリティ・まちづくり・民主と人権”を考える」

第一屆 TFD 台日民間交流國際研討會 in KYOTO

歴史景観、社區營造、民主人権

(主題：以京都市立藝術大學遷移為契機思考「少數族群」、「社區營造」與「民主人權」)

プログラム（會議議程）

2015年11月27日（金）フィールドワークと基調講演（田野調査與主題演講）

開始時刻	内 容
15:00	崇仁・東九条フィールドワーク（崇仁、東九條地區田野調査） あいさつ（致辭）：菱田不二三（崇仁自治連合会）（崇仁社自治聯合會） ガイド（導引）：山内政夫（崇仁まちづくり推進委員会）（崇仁社區營造推進委員會） ガイド（導引）：朴 実（東九条 CAN フォーラム）（東九條 CAN 論壇） サポート：（協助人員）中村伸之、通訳：陳永峰
17:30	華道ミニ授業（插花教室）西村良子
18:00	開会式（開幕典禮）司会：小林明音（NPO 法人京都景観論壇） 会場：東本願寺枳殻邸、同時通訳（中日語同步翻譯） 雨森慶為（東本願寺解放運動總部委員）5分 黃德福（財團法人台灣民主基金會執行長）10分
18:15	基調講演 1. 松島泰勝（龍谷大學教授） 琉球独立—差別からの解放を求めて（琉球獨立：從歧視中追求解放）40分 2. 陳張培倫（原住民族委員會政務副主任委員） 台灣原住民族的權利と政策發展について（台灣原住民權利與政策發展）20分
19:15	終了

2015年11月28日（土）シンポジウム（司会：小林明音、同時通訳あり）

会場：故郷の家・京都「雲史（ウンサ）ホール」

開始時刻	内 容
09:45	あいさつ（致辭）尹 基（社會福利法人心的家族理事長）
09:50	オリエンテーション（會議主旨說明）中村伸之（NPO 法人京都景観論壇）
10:00	第1部「日台マイノリティが直面する政治・経済問題」 （日台少數族群之政治經濟問題） 1. 山内政夫「京都市におけるマイノリティーのまちづくり ～地域運動の立場から」 （京都市少數族群的社區營造—從地方社區運動的立場出發） 2. 淀野実「京都市におけるマイノリティーのまちづくり ～行政の立場から」 （京都市少數族群的社區營造—從地方行政的立場出發） 3. 高間エツ子「私は在日・琉球人！」（我是在日本的琉球人！）

	<p>4. 蔡志偉 Chih-Wei Tsai 「從兩人權公約建構原住民族法與權利：文化完整性」 （国連の人権条約から原住民族法と権利を構築する—文化の統合性を中心に）</p> <p>5. 廖朝明 Chao-Ming Liao 「宜蘭縣的生態環境、政黨與泰雅族關係—人權兩公約的視角分析」 （国連の人権条約からみた台湾・宜蘭県の生態環境、政党とタイヤル族との関係）</p> <p>6. 戴明雄 Ming-Hsiung Tai 「原住民部落文化的重建與再生」 （原住民部落文化の再建と再生）</p> <p style="text-align: right;">20分×6名=120分</p>
12:00	昼食（午餐）
13:00	<p>パネルディスカッション（圓桌論壇／綜合討論）</p> <p>進行（主持人）：陳永峰、中村伸之</p> <p>報告者6名及び寺川政司（近畿大学）、官大偉（政治大學）による討論 60分</p>
14:00	休憩
14:10	<p>アイヌ民族の古典舞踊（愛奴人的古典舞蹈）</p> <p>藤戸ひろ子（ミナミナの会）（大家之會）</p>
14:30	<p>第2部「日台マイノリティの文化・アイデンティティの可能性」 （日台少數族群的文化與認同）</p> <p>1. 朴 実「東九条マダンに託す願い」（託付於東九條廣場的願望）</p> <p>2. 井上明彦「社会の<孔>としての芸術」（作為社會《祕徑》的藝術）</p> <p>3. 阿布媯・卡斐阿那 Mei-Hui Chiang 「“Kanakanavu 族” 的正名之路」 （カナカナブ族の「名を正す」道のり）</p> <p>4. 亞弼・達利 Yapit. Tali 「文化權：從部落 TAYAL 單一部落到跨部落的工作模式」 （文化權—「部落 TAYAL」の單一部落からトランス部落の仕事スタイル）</p> <p>5. 鍾文觀 Wun-Guan Jhong 「終身教育體系下原住民族文化權之實踐：以花蓮縣原住民族部落大學為例」 （生涯教育における原住民族文化權の實踐—花蓮縣原住民族部落大学の例を中心に）</p> <p style="text-align: right;">15分×5名=75分</p>
15:45	京都市長あいさつ（京都市長致辭）門川大作
16:00	<p>パネルディスカッション（圓桌論壇／綜合討論）</p> <p>進行（主持人）：中村伸之、陳永峰</p> <p>発表者5名及び藤戸ひろ子（ミナミナの会）、藤本英子（京都芸大）、官大偉（政治大學）による討論 60分</p>
17:00	休憩
17:10	<p>意見交換会</p> <p>ゲストや会場からの意見や質問 進行：陳永峰、中村伸之</p>
17:40	閉会の辞 黃德福（財團法人台灣民主基金會）
17:50	終了

■主催（主辦）

TFD・財団法人台湾民主基金会（財團法人台灣民主基金會）

NPO 法人京都景觀フォーラム（NPO 法人京都景觀論壇）

■共催（協辦）

崇仁まちづくり推進委員会（崇仁社區營造推進委員會）

東九条CANフォーラム（東九條 CAN 論壇）

京都市立芸術大学（京都市立藝術大學）

都市環境デザイン会議（JUDI）（都市環境設計會議・JUDI）

台湾・東海大学日本地域研究センター（東海大學日本區域研究中心「第五屆日本研究論壇」）

■後援（支援）

京都市

東本願寺

社会福祉法人こころの家族 故郷の家・京都（社會福利法人心的家族 故鄉的家・京都）

■協力（協助）

高瀬川開削 400 周年記念事務局(高瀬川音楽祭実行委員会)

■問合せ先（連絡處）

柳原銀行記念資料館運営協議会（柳原銀行記念資料館運營委員會）

電話：075-371-8220（下京いきいき市民活動センター） Fax：075-371-0295

メール：yanagin@mbox.kyoto-inet.or.jp

■シンポジウムについてのご意見ご感想

（關於本研討會的意見與感想，請聯絡會議企劃人：中村伸之、陳永峰）

nnnet@mbox.kyoto-inet.or.jp （中村伸之）

eihochin@gmail.com （陳永峰）

基調講演・シンポジスト 主題發言人 - 研討會參與者

日本

雨森慶為 Amemori keii (東本願寺解放運動推進本部)
井上明彦 Inoue Akihiko (京都市立芸術大学教授)
門川大作 Kadokawa Daisaku (京都市長)
小林明音 Kobayashi Akane (NPO 法人京都景観フォーラム事務局長) (NPO 法人京都景観論壇)
高間エツ子 Takama Etsuko (滋賀沖繩県人会)
寺川政司 Terakawa Seiji (近畿大学准教授)
中村伸之※Nakamura Nobuyuki (NPO 法人京都景観フォーラム理事、JUDI)
西村良子 Nishimura Ryoko (華道家、高瀬川会議代表)
朴 実 Paku Shiru (東九条 CAN フォーラム代表) (東九条 CAN 論壇)
藤戸ひろ子 Fujito Hiroko (ミナミナの会) (大家之會)
藤本英子 Fujimoto Hideko (京都市立芸術大学教授、JUDI)
松島泰勝 Matsushima Yasukatsu (龍谷大学教授)
山内政夫 Yamauchi Masao (崇仁まちづくり推進委員会 事務局長) (崇仁社區營造推進委員會)
尹 基 Yoon Kee (社会福祉法人こころの家族 理事長) (社會福利法人心的家族理事長)
淀野 実 Yodono Minoru (京都市総合企画局 局長)
(五十音順)

台湾

黃德福 Teh-Fu Huang (臺灣民主基金會執行長)
陳張培倫 Pei-Lun Chen Chang (原住民族委員會 政務副主任委員)
陳永峰※Yung-Feng Chen (東海大學副教授日本研究中心主任)
官大偉 Da-Wei Kuan (國立政治大學民族學系副教授)
蔡志偉 Chih-Wei Tsai (國立台北教育大學文教法律研究所副教授)
廖朝明 Chao-Ming Liao (國立臺灣師範大學政治研所博士)
阿布媯・卡斐阿那 Mei-Hui Chiang (至善基金會達卡努瓦工作站站長)
亞弼・達利 Yapit. Tali (至善基金會新竹工作站主任)
戴明雄 Ming-Hsiung Tai (新香蘭長老教會牧師)
鍾文觀 Wun-Guan Jhong (花蓮縣部落大學執行長)

※シンポジウムディレクター
(研討會策劃人)

台灣原住民族權利與政策發展

台灣原住民の権利と政策發展について

陳張培倫 (Pei-Lun Chen Chang)

原住民族委員會政務副主任委員

國立東華大學民族事務與發展學系副教授

摘要

台灣原住民族目前約佔台灣總人口 2.3%，人口數為 54 萬，共分為 16 個民族，若再加上其它尚未獲得認定的民族，其總人口以及民族數應不只此。

自荷西時代以降，此族群經歷著三百多年的被殖民歷史，由不同墾殖者所建立的各個政權，一方面壓迫著原住民族的生存空間，佔取原為其所治理與依存的土地自然資源，另一面則以各種殖民教化手段，瓦解部落原有結構以及同化其傳統生活模式。各項殖民政策，最終均指向將原住民族併入墾殖者社會，終至失去其民族歷史文化並忘卻其原有之族群認同。

但伴隨著台灣於 1980 年代走向民主化，各種社會聲音傾洩而出，原住民族對於長期處於被殖民地位的不滿，亦同時迸發而出，興起所謂的原住民族運動，要求國家社會尊重其差異文化以及歷史上的先在主人地位，更具體提出認同權、自治權、土地權、教育權、語言權、司法權、發展權等等權利項目落實之。

原住民族運動對當時逐漸民主化的台灣國家體制形成壓力，就在後續的憲政改革以及政黨政治競爭過程中，原運訴求部分地獲得認可，原住民族的地位以及集體權利開始為憲法所接受，並陸續形成許多法律條款，政府部門更在這些法制架構基礎上，逐步調整政策方向，試圖擺脫殖民舊名。

本文將就原住民族運動所提出的權利訴求、法制化進程以及後續政策調整的主要課題等側面，描繪這一波原住民族解殖工程的主要輪廓，最後亦將點出此一工作所面對的難題與挑戰。

台灣原住民族的現在の人口は総人口の 2.3% を占め、人口数は 54 万人、16 の民族に分かれている。認定されていない民族が加われば、その人口と民族数は増えるであろう。

オランダ時代以降、原住民族は 300 年以上もの被殖民の歴史を経験した。殖民者はそれぞれに政權を樹立し、一方で原住民族の生存空間を圧迫し、土地や自然資源を奪い、もう一方ではさまざまな教化手段で伝統的な社会構造や生活様式を瓦解させた。殖民政策は最終的に原住民族を殖民者の社会に取り込むことを目的にしており、ついには民族の歴史文化は失われ、アイデンティティは忘れ去られるだろう。

しかし、1980 年代の台湾では民主化への動きが活発になり、社会的な改革を求める様々な声が出始めた。原住民は長い間、被植民的な地位にあり不満が充満していた。いわゆる原住民族運動が勃興し、台湾の国家と社会が原住民族の文化を尊重し、原住民族が歴史的に台湾の主人公であったことを尊重するように訴え、アイデンティティの権利、自治権、土地の権利、教育権、言語権、司法権、発展する権利などなどの権利の行使を具体的に提起した。

原住民族運動は、徐々に民主化し始めた当時の台湾の国家体制にたいして影響力を持つようになった。後に続く憲法改革や政党政治の競争の過程で、原住民族運動は原住民族の地位と集団的権利が憲法に記載されるようになり、法律も整備されるようになった。

政府関係機関はこの法的な枠組みにしたがって、徐々に政策を変更し、殖民的な旧名を改めるようになった。

本論では原住民族の権利要求運動、権利の法制化のプロセス、それに続く政策調整の主要課題、原住民族の脱植民化のプロセスのアウトラインを描き出し、最後に私が直面する難題と挑戦を述べる。

從兩人權公約建構原住民族法與權利：文化完整性

国連の人権条約から原住民族法と権利を構築する—文化の統合性を中心に

蔡志偉 (Chih-Wei Tsai)

臺北教育大學教育經營與管理學系副教授
兼產學合作暨育成中心主任

摘要

原住民族議題的發展，在許多方面突顯了國際公法的特殊關注焦點，特別像是人權法。我國近年積極從事各項人權保障工作，推動國際人權公約國內法化，2009 年立法院完成兩項國際人權公約的審議與批准，並同時通過「公民與政治權利國際公約及經濟社會文化權利國際公約施行法」。本文旨在探究在聯合國系統中，原住民族的人權主張，如何透過當代國際法的渠道獲得確認，特別是希冀透過原住民族權利在公民與政治權利國際公約與經濟社會文化權利國際公約中的建構，確認原住民族權利擴增了人權系譜的範疇，並同時深化臺灣保障原住民族人權的基準。

本文首先統整性的說明國際人權法形塑原住民族人權的理論與闡釋，尤其是在作為一項權利主體的特殊身分。其次，本文接續以兩項國際人權公約對於原住民族文化權之關注，釋明以基於身分與文化的原住民族特殊權利內涵。

原住民族問題は、さまざまな意味で国際条約における特別な論点、特に人權法に関わる論点へと発展する。わが国は近年、積極的に各分野での人權保護に取り組み、国際人權条約に則った国内法整備を推進している。

2009 年、立法院は国際人權条約の審議と批准を完了し、同時に「市民の政治的権利に関する国際条約、および経済・社会・文化的権利に関する国際条約執行法」を通過させた。

本論では国連の法体系を研究し、現代の国際法の中でいかに原住民族の人權が獲得されるかを確認し、「市民の政治的権利、経済・社会・文化的権利に関する国際条約」をベースに原住民族の権利を構築することを目指している。原住民族の権利が基本的人權であることを確認し、同時に台湾が保障する原住民族の人權のレベルを深化させたい。

本論ではまず、国際人權法が原住民族の人權理論を形成すること、とりわけ権利主体としての特別な地位を保障することを整理して説明する。次に、国際人權条約と原住民族の文化権を関係づけ、その地位と特殊な文化的権利を解明する。

宜蘭縣的生態環境、政黨與泰雅族關係--人權兩公約的視角分析

国連の人権条約からみた台湾・宜蘭県の生態環境、政党とタイヤル族との関係

廖朝明 (Chao-Ming Liao)

國立臺灣師範大學政治學博士

宜蘭縣泰雅族部落史編撰計畫委員

摘要

在高達 2/3 自古即屬於泰雅族傳統領域土地之上推動環保政策的宜蘭縣政府，其所屬政黨民進黨積極打造宜蘭為臺灣「民主聖地」以延續在地方甚至在中央的執政權。但環境保護作為一種符應全球人類宜居環境思潮而具體化為人民所遵循的規範準則，原住民族權利極易在「政治正確」的論述場域中受到忽略。早期「環保政策」主要在對抗執政之國民黨政府與資本家聯手開發山林、礦場及能源等對反對黨而言是破壞環境的開發計畫，如「六輕」及「棲蘭山林開發」等。政黨輪替後兩黨競爭常態化，開創更響亮、更複雜的環保政策對泰雅族生存空間衝擊有增無減而衍生新的議題。「人權兩公約」開宗明義揭示自決權及自由處置天然資源乃天賦人權，原住民族擁有土地詮釋權是評斷國際原住民族人權的重要指標，政黨以「宜蘭經驗」推動臺灣民主化並試圖達成「治國」目標，其前提須承認泰雅族先於國家存在之事實，消除環保政策中的不正義本質。

關鍵字：宜蘭經驗、民主聖地、國家公園、傳統領域、原住民族自治

宜蘭縣政府は、タイヤル族の古来からの伝統的な領地の 2 / 3 において環境保護政策を推進している。環境保護は世界的に人類生存のための環境思想の一種のシンボルとなり、人々が従うべき標準的な規範となったが、原住民族の権利はそのような「政治的に正しい」言説の中で無視されやすくなっている。

初期の「環境保護政策」では、政府と資本家が共同で山林や鉱山やエネルギーを開発し、「六輕」や「棲蘭山林開発」のように環境破壊的な開発計画がなされた。政権交代後は両政党の競合が常態化し、議論が活発になり、複雑な環境保護政策がタイヤル族の生存空間に与える影響は衰えず、新たな問題となっている。

「(国連の) 人權に関する条約」の冒頭には自己決定権と天然資源の自由な処分と自然権が明示されている。原住民の土地所有権は国際的な原住民族人權の重要な指標である。

政党は「宜蘭の経験」をもって台湾民主化を推進し、「統治」の目標を達成しようとするが、その前に、タイヤル族が国家成立以前から存在していた事実を認め、本質的に不正義な環境政策を撤廃しなければならない。

原住民部落文化的重建與再生

原住民コミュニティの文化的復興と再生

戴明雄 (Ming-Hsiung Tai)

新香蘭長老教會牧師

摘要

1980年代正值台灣社會本土意識的掘起，在此一機緣之下，原住民的文化備受社會大眾及國際的注目，原因在於人們在尋求最具台灣文化的代表性時，社會大眾都將此一議題聚焦於原住民的文化。也因此越來越多人對台灣關注的不再只是政治的議題而已，而是關注在台灣這塊島嶼上原來還有人們所忽略的瑰寶—就是南島民族的文化，在台灣已有上千年，甚或是上萬年的歷史。但是，因為在台灣最近這幾年所在談論的焦點是“政治多過於文化”，也因此民族文化的議題在台灣社會是被忽略的。因為原住民的文化遭政治與外來宗教會排擠與打壓時，它的歷史面目是遭到嚴重誤解的，原因乃在於社會對原住民的不友善及歧視，造成了族人在心裡上產生負向的認知，很多原住民自己是不敢面對及認同自己原住民的文化與身份。在如此的情況之下，又有多少的族人會真正的瞭解自己文化的歷史脈絡呢？正當社會開始關注原住民的文化是台灣文化的代表者的時候，這樣的角色認知轉換是另很多的族人是非常難以適應與瞭解的。

在此政治、宗教、社會諸多因素的相互牽絆之下，原住民對自己文化認知與解釋是相當的薄弱，很多的解釋權都在別人的手中，其解釋的方式就是一定是從他們的角度與主觀的意識在解釋原住民文化的種種。例如；部落的豐年祭（小米收穫祭），別人說那是原住民部落唱歌、跳舞的日子，後面還會補上一句說：“也是喝酒的日子”。不時的讓我自覺難過，我們神聖的祭典卻被別人污名了，甚或是膚淺的看待，也是蔑視原住民的文化。但也要試問我們自己我們對自己的文化又有多少瞭解，可以為它如何的辯解與闡述？當我們還來不及為自己部落文化予以辯解時，我們又要面對祭典被觀光化的看待。

因為，現在很多的原住民部落的豐年，只重歡樂與觀光，而忽略祭典的精與意義，導致被人所誤解，我們也怨不得人，只能從自己加速的把部落的解說權爭奪回來，讓自己成為部落的解說員，把自己對部落的人文與歷史瞭解深入淺出的方式與人分享。但是，它又絕對不流於觀光旅遊的說法，因為是要讓來到我們部落的客人更加的感受到我們的人性的美麗與人情的韻味。

(まとめ)

原住民コミュニティの文化的な復興と再生は、しばしば外部からの支援を受けて発展してきた。しかし、「水の流れは舟を運び、舟を転覆させる」ということわざのごとく、過度の依存でコミュニティが崩壊することに警戒しなければならない。私たちはコミュニティの主体性を取り戻して、資源の開発を抑制することを努力して学習しなければならない。

もちろん政府や民間企業は善意でコミュニティの復興と再生の機会を与えてくれるのだが、私たち自身でまちづくりの戦略と要点を改めて考えなければならない。

経済的な発展のみを求めて、神に対する感謝や人に対する尊敬を忘れた時に、コミュニティ産業の精神と意義は失われる。祖先の教えや天の恵みを失う前に、原住民自身がコミュニティの共有する「良いもの」を知り、みんなを取り戻さなければならない。

Lalauranのコミュニティは仲間と一緒に努力して

1. すべてをコミュニティ全体の利益のためとし、
2. 文化をよみがえらせ、
3. 持続可能な地域経営の理念で、
4. 神の栄光のあるまちづくりを行う

Kanakanavu 族的正名之路：一位原住民女性的觀點與實踐

カナカナブ族の“名を正す”道のり —原住民女性の観点と実践から

阿布媯·卡阿斐亞那 (Mei-Hui Chiang)

達卡努瓦工作站 站長

摘要

這份研究是我透過自傳研究方法，企圖在台灣婦女運動與原住民運動相關論述之中嵌進原住民女性經驗；透過書寫行動，希望能打開原住民女性組織工作者在地實踐被看見的視窗。

關於台灣婦運論述空間，鮮少以原住民女性為主體的文本，且常被有能力發聲的研究者代為發聲。我，是一位來自部落、基層、少數族群的原住民女性組織工作者，以原住民婦女的身份投入社會參與後，發起原住民基層婦女組織，而後擔任行政院原住民事務委員會族群專任委員，行政院婦女權益促進委員會委員，高雄市原住民事務委員會主任委員及高雄市政府莫拉克颱風災後重建推動委員會副執行長。我以行動證明原住民在地女性社會參與的多重可能性，也希望書寫下來的經驗，能豐富婦運與原住民運動的論述。

我從不放棄民間組織工作，除了積極推動在地組織進行「卡那卡那富族」族群復振，也在部落成立婦女組織，致力於開展部落的原住民性別議題及婦女培力。回看過往從城市轉戰到部落，這一路穿越的移動歷程，希望能繼續倡議性別平等與推進部落自治與集體意識重建的實踐。

關鍵詞：原住民婦女、原住民、性別、卡那卡那富族、災後重建、莫拉克颱風

私はこの研究で、自叙伝の読み解きを通じて、台湾の女性運動と原住民運動の相関や記述の中に埋めこまれた原住民女性の経験を明らかにし、生活つくり方運動の紹介を通じて、原住民女性組織のソーシャルワーカーの現場での実践を明らかにしたい。

台湾女性運動の記述は多くの場合、研究者が原住民の声を代弁し、原住民女性が自ら綴ったテキストは稀である。私は原住民の出身の草の根の社会運動家で、少数民族の原住民女性組織のソーシャルワーカーである。原住民女性として社会参加した後、原住民の草の根女性組織を立ち上げ、行政院原住民総務委員会部族専任委員、行政院女性の権利促進委員会委員、高雄市原住民総務委员会主任委員および高雄市台風災害復興推進委員会副執行長を歴任した。女性運動と原住民運動の記述を充実させるため、自らの経験を書き留めたいと思う。

私は民間組織の活動をやめたわけではない。地域団体のカナカナブ族振興事業を積極的に促進し、そこに女性組織を立ち上げ、コミュニティにおける原住民ジェンダー問題および女性の力の向上に尽力した。町から村へと転戦した過去を振り返ってみると、私たちは、ジェンダーの平等と部族自治の実践と部族の記憶の再構築を促進する取り組みを続けていたのである。

訳注：「正名運動」とは、1984年に始まる原住民の本来の民族名を公式に使用することを求めた運動。原住民は「山地同胞」と呼ばれていたが、1994年には中華民国憲法に「原住民」と記載されるようになった。

終身教育體系下原住民族文化權之實踐

：以花蓮縣原住民族部落大學為例

生涯教育における原住民族文化権の実践

—花蓮県原住民族部落大学の例を中心に

鍾文觀 (Wun-Guan Jhong)

花蓮縣原住民族部落大學執行長兼校長

摘要

台灣的原住民族部落大學自 2003 年成立花蓮縣等 12 所原住民族部落大學之後，包含都會地區，至今已有 15 家部落大學成立。強調以部落為主體，由部落居民和原住民菁英共同參與，推動民族教育的改革，達到原住民文化復振與培養部落發展人才的目的。面對原住民被殖民的邊緣處境與不斷削弱的部落文化，花蓮縣原住民族部落大學以多層次的賦權策略，與族群部落或民間團體、階層組織等建立賦權的關係，導引部落群體自主實踐教育和文化權利，讓部落成員不再只是「被支配者」，進而反身成為有主體意識的「規劃者」。以部落營造的概念，發揮部落居民共同參與的力量，重建傳統文化價值及深沈內涵，藉由生活實作維持部落文化的活力，目的在避免原住民族文化持續被征服，同時也為實行有效自治建立良好的基礎。本文透過花蓮縣原住民族部落大學的經營經驗，藉由實務分析進一步瞭解部落大學在地賦權的途徑以及與部落合作的機制，透過凝聚在地居民意識的過程，保存族群認同的特徵，發展其文化權利。

台灣の原住民コミュニティ大学は 2003 年に花蓮県などの 12 か所で設立されて以来、都市部も含めて、今では 15 校になった。コミュニティの主体性を重んじ、原住民の住民とエリートの共同参加で、民族教育の改革を推進し、原住民文化の復興と人材の育成という目的を達成する事業である。

原住民は被殖民的状况にあり、民族文化の絶え間ない衰退に直面している。花蓮県原住民コミュニティ大学は多層的な活性化戦略をもって、部族社会や民間団体や階層組織と連携関係を構築し、コミュニティの自主実践教育と文化的権利を主導し、住民がもはや単なる「被支配者」ではなく主体意識を持った「プランナー」に成長するための学習の場となった。まちづくりのコンセプトを持って、住民参加の力を発揮し、伝統文化の価値観と深い意味を再構築し、生活に結び付いたコミュニティの文化的活力を維持し、原住民の文化が征服され続けることを否定し、同時に自治活動を効果的に実施するための良好な基盤を打ち立てたのである。

本論では、花蓮県原住民コミュニティ大学の経営経験を通して、大学の実務を分析し、さらにはコミュニティ連携のメカニズム解明する。また、住民の意識が結束してゆくプロセスを通じて、民族的アイデンティティの特色を保全や文化的権利の発展を論じる。

【日本】参加者プロフィール（五十音順）

雨森慶為 Amemori keii

所属・役職	東本願寺解放運動推進本部
専門・研究	
活動紹介	1957年 滋賀県生まれ 1979年 大谷大学卒業 真宗大谷派教師 1981年 真宗大谷派同和推進本部事務嘱託 1990年 真宗大谷派同和推進本部要員 1999年 真宗大谷派解放運動推進本部委員 現在に至る
E-mail	
URL	

井上明彦 Inoue Akihiko

所属・役職	京都市立芸術大学教授（造形計画）
専門・研究	美術家
活動紹介	絵画、立体、インスタレーションからビジュアル・デザインに至る領域横断的な制作活動を行うとともに、建築や土木などの環境形成技術に関心をもち、京都市西京区や大阪・神戸・岡山などで地域社会と関わるアートプロジェクトにたずさわる。近年の主な展覧会に「生存のエシックス」（京都国立近代美術館、2010）、「still moving」（崇仁小学校ほか、2015）。
E-mail	
URL	http://www.akihiko-inoue.com



小林明音 Kobayashi Akane

所属・役職	NPO 法人京都景観フォーラム事務局長
専門・研究	土木・景観・まちづくり
活動紹介	地方公務員、建設コンサルタント会社、京都市外郭団体を経て独立。現在、NPO 法人京都景観フォーラム事務局長。利害関係が対立する土木現場に始まり、様々な人が集まるNPO のマネジメントなどを経て、人と人との関係性を見る力を養い、これらを社会的ニーズに合致させた仕事にし、異なる様々な立場の方の間に立つ職能を発揮させ、良好な関係で共存するための行動規範の追求をライフワークにしたい。
E-mail	ak-produce@citrus.ocn.ne.jp
URL	http://kyotokeikan.org/



高間エツ子 Takama Etsuko

所属・役職	滋賀沖縄県人会
専門・研究	
活動紹介	1951年、沖縄県久米島生まれ。 1970年、就職のためパスポートを携帯して日本に入国。 1995年、滋賀県で沖縄県人会を設立し、2015年5月まで代表を務める。 【主な活動】滋賀県内・近県の学校や市民に向けて、人権・平和学習として「琉球・沖縄の歴史」、「沖縄米軍基地問題」、「琉球文化」等を伝える。
E-mail	
URL	



寺川政司 Terakawa Seiji

所属・役職	近畿大学准教授
専門・研究	
活動紹介	専門はハウジング、まちづくり、都市・地域計画、社会的条件不利地域における「居場所」づくり等を通じた地域の再価値化について研究を進める。コミュニティアーキテクトとして新たなハウジングスタイル、リノベーション、エリアマネジメント、コミュニティ事業など、持続可能なまちづくりを進めるまちづくりの実践に関わっている。「京都市立芸術大学を核とした崇仁エリアマネジメント」アドバイザー
E-mail	
URL	



中村伸之 Nakamura Nobuyuki (※)

所属・役職	NPO 法人京都景観フォーラム理事、JUDI
専門・研究	
活動紹介	公園緑地など公共空間の造園デザイン、里山再生活動の計画とワークショップ運営、都市景観デザインの研究と提案を行う。技術士（建設部門）。登録ランドスケープアーキテクト（RLA）。立命館大学文学部非常勤講師。NPO 法人京都景観フォーラム理事。 「京都市立芸術大学を核とした崇仁エリアマネジメント」を景観まちづくりの分野からサポートしている。
E-mail	
URL	鹿背山元気プロジェクト／里山日記 http://kaseyama.blog.so-net.ne.jp/



西村良子 Nishimura Ryoko

所属・役職	華道家、高瀬川会議代表
専門・研究	
活動紹介	1988年京都市生まれ。「過ぎ去った時間や、まちや景色に想いを馳せていただける花」をコンセプトに、京都市を中心に活動。生け花という歴史を持った日本という国の、花と人との関わり方を模索している。華道嵯峨御流正教授 高瀬川会議代表 平成27年度京都市建設局都市緑化委員会委員 先斗町まちづくり協議会事務局 まちづくりアドバイザー
E-mail	
URL	



朴 実 Paku Shiru

所属・役職	東九条 CAN フォーラム代表
専門・研究	
活動紹介	音楽家。1944年京都市東九条で在日2世として生まれる。1971年に「帰化」により日本国籍となるが、1987年、2度目の申し立てにより「帰化」時に強制された「日本的氏名」から、元の民族名を取りもどす（全国初）。1994年「帰化」時、強制的に採取された「10指指紋返還訴訟」に勝訴。1993年に、韓国・朝鮮人と日本人がひとつの広場に集う、みんなのまつり「東九条マダン」を立上げ、現在も運営に携わっている。 『在日一世の記憶』（集英社新書2008年）にインタビュー収録。
E-mail	
URL	東九条マダン公式ページ http://www.h-madang.com/



藤戸ひろ子 Fujito Hiroko

所属・役職	ミナミナの会
専門・研究	
活動紹介	1976. 3. 23阿寒湖畔シュリコマベツにて生まれ 幼少より唄や踊り。伝統や文化に慣れ親しむ。結婚を機に大阪へ移住。のちの2007年。伝統、文化を子供でも分かりやすく伝えられるようミナミナの会を設立。 ミナミナの会はアイヌだとか日本人だとか関係なく多くの人へ「見る。聞く。心で感じる」を大切に幼児から大人まで言葉・唄・踊り・手仕事・料理等のワークショップやステージや講座を国内外で展開活躍している。また、公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構指定のアドバイザー講師として人権教育の講師や手仕事の講師、唄や踊りの講師として数多く務めている。
E-mail	
URL	



藤本英子 Fujimoto Hideko

所属・役職	京都市立芸術大学美術学部デザイン科及び美術研究科 教授（芸術博士）
専門・研究	
活動紹介	大阪に生まれ大学卒業後、東京でメーカーデザイナーとして就職。公共空間デザイナーとして独立後、関西を中心に多くの自治体で景観指導にあたる。 「ものづくり」と「まちづくり」双方の魅力を活かし、日常生活空間の質を高めるデザイン活動を日本各地で続ける。心理学、能力開発手法の活用による、人間力向上分野でも貢献している。著書に「市民のための景観まちづくりガイド」。
E-mail	
URL	



※シンポジウムディレクター

松島泰勝 Matsushima Yasukatsu

所属・役職	龍谷大学経済学部教授
専門・研究	
活動紹介	1963年琉球・石垣島生まれ、南大東島、与那国島、沖縄島那覇で育つ。 屋号は父方がアガタ、母方がマエハテロースンヤー。 那覇高校、早稲田大学卒業、同大学大学院修了。博士（経済学）。在ハガッニャ（グアム） 日本国総領事館と在パラオ日本国大使館の専門調査員、東海大学助教授を経て、現在、 龍谷大学経済学部教授 単著として『琉球独立宣言—実現可能な5つの方法』講談社文庫、『琉球独立論』（バジ リコ）、『琉球独立への道』（法律文化社）、『琉球独立』（Ryukyu 企画）、『琉球の「自治」』 『沖縄島嶼経済史』（ともに藤原書店）、『ミクロネシア』（早稲田大学出版部） 編著として『島嶼沖縄の内発的発展』（藤原書店）、『民衆学の展開』『島嶼経済とコモン ズ』（ともに晃洋書房）、『琉球列島の環境問題』（高文研）
E-mail	
URL	



山内政夫 Yamauchi masao

所属・役職	崇仁まちづくり推進委員会 事務局長
専門・研究	
活動紹介	1950年京都市南区東九条生まれ。 1967年日本共産党入党（翌年除名）。自主映画「東九条」の製作監督。東九条青年会会長。 1984年部落解放同盟七条支部に加盟。東九条40番地自治会事務局長。 1995年崇仁まちづくり推進委員会事務局長次長。柳原銀行記念資料館事務局長。 2003年部落解放同盟京都市協議会議長（2006年議長辞任）。 2011年東九条対策改善委員会事務局長 2012年崇仁まちづくり推進委員会事務局長 2013年「京都市立芸術大学を核とする崇仁エリアマネジメント事務局」
E-mail	
URL	



尹 基 Tauchi Motoi

所属・役職	社会福祉法人こころの家族 理事長
専門・研究	国際ソーシャルワーカー
活動紹介	韓国の児童養護施設「木浦共生園」の設立者・尹致浩と韓国孤児 3,000 人の母と言われた田内千鶴子の長男。1942年、韓国・木浦市で生まれ、孤児と共に育った。農村開拓を夢見て、社会事業を専攻し、26歳で「木浦共生園」園長に就任。同志社大学で社会福祉学を専攻した福田文枝と結婚。ソウル少年少女職業訓練院長、ソウル総合職業訓練院長、韓国青少年問題研究所長を務めた後、1982年、東京でこころの家族運動を始め、故郷の家づくりの取り組みを開始。1988年、社会福祉法人こころの家族理事長に就任。セミナー、研究、シンポジウム開催や、国連「世界孤児の日」制定も推進している。韓国共生福祉財団名誉会長も務める。
E-mail	
URL	



【台湾】参加者プロフィール

黄德福 Teh-Fu Huang

所属・役職	臺灣民主基金會執行長（本シンポジウムの台湾側責任者） 臺灣民主基金會執行長（本次會議臺灣方負責人）
専門・研究	政治家、政治学者 政治民主化、比較政治、政黨與選舉、民意調査、政治經濟
活動紹介	國立政治大學政治學系教授、選舉研究中心主任、臺北市立大學社會暨公共事務學系教授 立法委員（国会議員） 黃德福，臺灣民主基金會執行長，美國西北大學政治學博士，目前任教於臺北市立大學社會暨公共事務學系。研究專長包括政治民主化、比較政治、政黨與選舉、民意調査、以及政治經濟等。曾任國立政治大學政治學系教授、選舉研究中心主任、行政院青年輔導委員會主任委員、立法委員以及臺灣的中國政治學會秘書長、理事長等職位。
E-mail	tehf@ms76.hinet.net
URL	



陳張培倫 Pei-Lun Chen Chang

所属・役職	行政院原住民族委員會副主任委員、布農族 原住民族委員會政務副主任委員
専門・研究	原住民担当の副大臣、政治哲学、原住民族の権利研究 政治哲学、倫理學、原住民族權利、原住民族事務與公共哲學
活動紹介	國立東華大學原住民族發展中心主任、原住民族委員會民族教育審議委員會委員、行政院原住民族基本法推動會委員 陳張培倫，花蓮卓溪布農族人，族名 Tunkan Tansikian。國立臺灣大學哲學博士，國立東華大學原住民族學院民族事務與發展學系副教授。學術專長領域為政治哲學、倫理學與原住民族權利，近年尤其專注於原住民族運動與原住民族主義(indigenism)、歷史正義、原住民族研究倫理等議題之研究。目前借調原住民族委員會擔任政務副主委，除職司發言人工作，並主要督導原住民族教育文化以及社會福利等業務。
E-mail	tunkan@mail.ndhu.edu.tw
URL	http://www.apc.gov.tw/portal/docList.html?CID=3DCBF4D96E1C0837



陳永峰 Yung-Feng Chen (※)

所属・役職	東海大學副教授 日本研究中心主任 東海大學副教授、日本區域研究中心主任
専門・研究	日本の政治経済社会・台日外交の研究者、新聞 TV のコラムニスト 日本政治經濟社會、台日關係
活動紹介	東海大學通識教育中心副教授、東海大學日文系副教授
E-mail	eihochin@gmail.com
URL	



官大偉 Da-Wei Kuan

所属・役職	國立政治大學民族學系副教授、泰雅族 國立政治大學民族學系副教授
専門・研究	民族政策、民族地理、原住民空間研究 民族政策、民族地理、原住民族土地政策、原住民空間研究、原住民社區製圖、社區自然資源管理
活動紹介	財團法人小米穗原住民族文化基金會董事 新竹縣尖石鄉泰雅族，美國夏威夷大學地理學博士，小米穗基金會董事。現為政治大學民族學系副教授，研究教學領域為：民族政策、民族地理、原住民族土地政策、原住民空間研究、原住民社區製圖、社區自然資源管理等。致力在原住民族土地議題上結合學術研究、教學與社會實踐。著作有〈原住民生態知識與當代災害管理以石門水庫上游集水區之泰雅族部落為例〉、〈原住民生態知識與流域治理：以泰雅族 Mrqwang 群之人河關係為例〉、〈原住民族土地權的挑戰〉、〈民族自治、傳統領域與自然資源管理：以加拿大育空第一民族為例〉、〈國土計畫、原住民族自治與原住民族土地權之落實〉、〈原住民知識再建構與社區發展〉等。同時也實際和許多部落合作進行傳統領域調查與社區發展的計畫。
E-mail	daya@mail2.nccu.tw
URL	



※シンポジウムディレクター

蔡志偉 Chih-Wei Tsai

所屬・役職	國立台北教育大學文教法律研究所副教授、賽德克族 國立台北教育大學文教法律研究所副教授
專門・研究	原住民族法、原住民族傳統知識と文化財權 國際法、人權法、原住民族法、原住民族傳統知識與文化權
活動紹介	財團法人小米穗原住民族文化基金會董事長、財團法人法律扶助基金會董事 蔡志偉 Awi Mona, 賽德克族德克達雅群 Seediq Tkdaya。 國立台北教育大學教育經營與管理學系副教授兼產學合作暨育成中心主任 美國華盛頓大學法學博士 蔡副教授近年來的研究一直以原住民族法主體（個人、部落、民族）之權利義務內容為中心，探究國家法律與原住民族法主體性質的交錯影響，並觀察採取何種方式使得原住民族法主體之權利能獲得最適保障與衡平。 蔡副教授本對原住民族文化之特殊性具高度重視，尤其原住民族各部落間維繫與運作之部落習慣、祭典儀式等，往往在其部落間已具有習慣法之要件，而需為現行法律尊重與依循，以維護原住民族之特殊性，並體現尊重多元文化之憲法意旨。 此外，蔡副教授有相當多與其他不同領域教授合作進行研究計畫之經驗，近年來也執行包括原住民族高等教育人才培育、發展原住民族教育等重要計畫。 蔡副教授為臺灣首位原住民族取得法學博士者，以具原住民族身分之法學者投身原住民族法學與人權之拓荒與開創，兼以具有呈現作為原住民族法專研學者對法學專業領域獨特貢獻的雙重特色，足以代表個人在民族人權與多元文化法學領域作為領先學者之一之實證。
E-mail	awimona@gmail.com
URL	http://law.ntue.edu.tw/teacher4.html http://www.laf.org.tw/ifla2014/tw/download/09_CV_Taiwan.pdf



廖朝明 Chao-Ming Liao

所屬・役職	國立臺灣師範大學 政治研所博士、泰雅族 國立台灣師範大學政治學研究所博士
專門・研究	警察官をしながら全国第一位の成績で博士号を取得 原住民族人權、環境政治、犯罪學、治安政策
活動紹介	國家圖書館編輯、宜蘭縣政府原住民族事務所所長、聖母醫護管理專科學校助理教授 廖朝明，男，49歲，屬臺灣原住民族中的泰雅族，出生在臺灣宜蘭縣大同鄉四季村泰雅族部落，能說一口流利的泰雅族語。畢業於國立臺灣師範大學政治學博士，曾任國家圖書館編輯、臺灣太平洋研究學會創會理事、宜蘭縣政府原住民族事務所所長，現擔任宜蘭縣泰雅族部落史編撰計畫委員。長期投入原住民族自治研究工作，常參與臺灣地區各類學術研討會，研究旨趣集中在原住民族在當代社會中的適應與發展議題。由於出生在向來以「民主聖地」自居的宜蘭縣，對「多數決民主」可能忽略根植在原住民族傳統領域之上的少數人權利有深刻體驗及敏銳觀察力，尤其發現當環境保護作為一種民主政治治理經驗的主要政策、而其施行範圍與原住民族傳統領域有高度重疊時，常對「民主聖地」提出不同的詮釋觀點。本次感謝臺灣民主基金會安排參加在日本京都大學舉辦之學術研討會，除開拓國際學術視野，也增進國際間原住民族議題研究心得，有助於分析建構生態環境、政黨與原住民族之間良性互動之理論模式。
E-mail	lcm12006@mail.e-land.gov.tw
URL	



阿布媯·卡斐阿那 Mei-Hui Chiang

所屬・役職	至善基金會 達卡努瓦工作站站長、卡那卡那富族 至善基金會達卡努瓦工作站站長
專門・研究	山奥の部落の台風災害からの復興 ドキュメンタリー映画に出演 原住民族婦女權益、災後重建
活動紹介	高雄市政府莫拉克颱風災後重建推動委員會副執行長、南方部落重建聯盟總召集人、高雄市原住民事務委員會主任委員 西元 1963 年，我出生於 Kanakanavu 的族群，高雄那瑪夏達卡努瓦部落。母親 26 歲因病過世，我怎麼也記不著母親的容貌，但母親氣息總隱隱約約在我每個成長的喜、怒、哀、樂中，守護我每日喜、怒、哀、樂交織成長的歲月。 1975 年，我離開部落到都市求學，經歷驚慌的年代，承受族群與性別的歧視，但年少的我沒有能力回應凝視的張力；那是種被分類/凝視的壓迫，細密交織糾葛纏繞著我移動的生命圖像。 有時候會想，我會出生在這個族群，這個部落，這個家庭，這些家人，到底我的生命要經驗甚麼？ 而 2014 年 6 月 26 日中華民國政府終於將 Kanakanavu 正名為臺灣原住民族的第十六族，我似乎理解了，生命降落在這個家庭、部落、族群的意義。
E-mail	kaaviana@gmail.com
URL	



亞弼·達利 Yapit. Tali

所屬·役職	至善基金會 新竹工作站主任、泰雅族 至善基金會新竹工作站主任
專門·研究	台風災害からの復興活動 原住民運動、部落發展
活動紹介	<p>馬里光基那吉部落反興建高台水庫自救會秘書長、財團法人小米穗原住民文化基金會董事、新竹縣泰雅爾族部落永續發展協會社員工</p> <p>通常都這樣介紹自己：我是來自鎮西堡部落的亞弼，一隻在山林裡飛來飛去的 YAPIT(飛鼠) 從自己的部落飛到另一個部落，不斷在尖石各部落穿梭著~並將這些種子(投入族群發展的人種子)串聯並啟動服務。</p> <p>又因為工作職責變多變重的時候 從原來的部落到跨部落、跨族群到跨城市的學習和分享。</p> <p>我自己同時身兼社工，與部落族人兩種身份，並不只是回家工作而已。擔任工作站主任或是從事社工工作的部落族人是「轉譯者」!!</p> <p>透過這個工作將文化轉譯成非原住民籍的族群了解認識，為了讓社工(包括原住民籍非原住民籍)可以更具體地瞭解所在服務的對象，帶領社工及其後山服務的學校老師，一起進行部落踏查，實地到部落走一走，了解山脈、森林、河流等部落知識，甚至連工作站的開工儀式，都是以泰雅族方式進行。一部分則是要讓部落工作者更了解社工，利用工作站的月會訓練，讓大家更為熟悉社工用語，以及社工思考事物的角度。</p> <p>自己認為要謹慎地把這些種子放置在更有強韌的生命力和艱辛的環境中學習發根發芽! 將泰雅族的後代能成為一個泰雅族人!!</p>
E-mail	yapit-tali@hotmail.com
URL	



戴明雄 Ming-Hsiung Tai

所屬·役職	新香蘭長老教會牧師、排灣族 新香蘭長老教會牧師
專門·研究	部落文化的復振與社區營造、排灣族語教育、發展部落傳統作物之復育與產業化經營與管理
活動紹介	<p>國立東華大學兼任講師、台灣基督長老教會玉山神學院兼任講師、財團法人原鄉部落重建文教基金會董事長、台東縣太麻里鄉香蘭社區發展協會理事長、拉勞蘭小米工坊負責人</p> <p>Sakinu(戴明雄)，原名為 Sakinu.Tepiq(撒依努·得別格)，漢名為戴明雄，排灣族。「牧師」為個人正職，自小受家庭信仰影響而進入神學院就讀，而成為教會牧師，從讀神學院到教會牧師，可以說是自己人生一個很大的改變。原本以為「牧師」理應專做教會的傳福音的職務，但實際回到部落以後卻是給了我很大的衝擊。而這些衝擊也正因為自己在學生時積極參與在社會關懷的議題上及從聖經學習到，必須與自己所處的環境中來關心「人」的問題，不只是心靈的，更是包含了身體的，心理的感受。成為牧師的操練中上帝卻給我另一個特別的功課，就是重新認識並找回自己，也就是那「原」來的我。我是一個排灣族，但一開始不是真的很認識自己，因為成長的環境及受教育的過程中看不見自己的文化，也沒有機會學習自己的文化。然而在讀神學院的過程中卻成了我最為重要的功課。牧會之後就是實踐自己所學的開始，從復振文化、從事社區營造、建構社福機制、發展部落產業，只是希望自己部落可以自主自治。經過多年參與在各方的工作上，也使自己在原住民社會事務的參與中得以著力於以下的工作上；</p> <ol style="list-style-type: none"> 一.部落文化的復振與社區營造。 二.發展部落傳統作物之復育與產業化經營與管理。 三.編撰教育部九年一貫東排灣族語教材。 五.編撰東排灣語(字母篇、會話篇、閱讀篇、文化篇)族語教材。 六.擔任原民會原住民族語認證(試務、命題、閱卷等)委員， 七.建置(東排灣語)族語網路語音教學資料。 八.國立東華大學、玉山神學院兼任講師。
E-mail	kinu0705@hotmail.com
URL	



鍾文觀 Wun-Guan Jhong

所屬·役職	現任花蓮縣部落大學執行長、阿美族 花蓮縣原住民族部落大學執行長／校長
專門·研究	語言人類學、原住民健康與文化安全
活動紹介	<p>原住民族委員會語言發展會委員、阿美族語言永續發展委員會委員、社團法人花蓮縣原住民族公共事務促進會理事</p> <p>Ci Sifo Lakaw kako, I Lohok ko niyaro' no mako, O mipalowaday ko fana' ato serangawan no Pangcah ko lalowaden a tayal niyam. (阿美族語)</p> <p>花蓮縣玉里鎮 Lohok 部落阿美族人，Sifo Lakaw 是我的族名，國立東華大學族群關係與文化學系博士生，現職為花蓮縣原住民族部落大學校長兼執行長，小米穗原住民文化基金會董事，阿美族語言永續發展委員會秘書長。研究興趣為語言人類學、原住民族教育、原住民健康跨文化理解與文化安全。</p> <p>我認為原住民族教育是一種生活型態，用原住民的思維 (Indigenous Thinking) 創造原住民的生活價值 (Being Indigenous)，因此，我與太太和兩個女兒在家實踐全阿美族語的生活，我們深信來自於祖先留傳下來的知識，與其他任何文化具有相當，甚至是更好的根據和有效性。唯有守護好自己的文化，在日常生活中加以實作，其他人自然會尊重我們。</p>
E-mail	sifolakaw@gmail.com
URL	



【日本】団体紹介（五十音順）

NPO法人京都景観フォーラム（京都景観論壇）

活動紹介	<p>平成20年9月に京都市により設立された「京都市未来まちづくり100人委員会」において、景観を市民に身近な文化として定着させることを目指し「市民の景観チーム」として結成。</p> <p>平成23年11月に特定非営利活動法人の法人格を取得し、100人委員会の任期終了後（平成23年12月）も、専門家育成を目的とした「景観エリアマネジメント講座」、市民の啓発と行動促進を目的とした「景観フィールドワーク」を事業の二本柱として活動を継続している。</p>
URL	http://kyotokeikan.org/



京都市立芸術大学 Kyoto City University of Arts

活動紹介	<p>明治13年（1880）7月に、日本初の公立美術学校である「京都府画学校」として創設され、135年におよぶ日本で最も長い歴史を持つ芸術大学。京都市立美術工芸学校、京都市立絵画専門学校、京都市立美術専門学校など立地と設置形態を変え、1950年に京都市立美術大学、1969年に市立音楽短期大学を統合して京都市立芸術大学となり、1980年に東山区今熊野（美術）と左京区聖護院（音楽）から西京区大枝に統合移転した。2000年に日本伝統音楽研究センター開設、2012年に公立大学法人化。美術と音楽の両面において、古都・京都ならではの伝統と創造をつなぐ独創的な芸術教育・研究活動を一貫して行っている。2014年、崇仁地区への移転計画を発表、10年後に全面移転が予定されている。大学と地域の有機的連携をはかりつつ、京都駅の東側に多文化が共生する国際的なクリエイティブ・ゾーンを形成し、新しい価値観をもって芸術文化都市・京都を世界に発信することをめざしている。</p>
URL	http://www.keua.ac.jp/

社会福祉法人こころの家族 故郷の家・京都


活動紹介	<p>社会福祉法人こころの家族の昨日・今日・明日</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会福祉法人こころの家族は、韓国社会福祉法人共生福祉財団東京事務所として発足し、共に生きる「こころの家族」運動を始めました。その成果の一つとして、大阪府堺市に、日本初の在日韓国・朝鮮人の文化を尊重する「故郷の家」を建設しました。 2. その後、在日韓国・朝鮮人の高齢者福祉に本格的に取り組み、大阪市生野区に、「故郷の家デイサービスセンター」を、神戸市長田区に「故郷の家・神戸」を、京都市南区に「故郷の家・京都」を開設し、現在、東京都江東区に「故郷の家・東京」を建設中です。 3. 「故郷の家・東京」は特別養護老人ホーム（定員98名）、短期入所施設（定員12名）、ケアハウス（定員30名）、都市型軽費老人ホーム（定員8名）と在宅介護老人福祉事業などを展開し、多文化共生福祉を目指しています。 4. その他、国際社会福祉研修事業、日韓こころの交流シンポジウム、日韓こころの交流学生プログラム、コリア・ジャパンデー、共生福祉財団とこころの家族役員との共同研修会、高知で行われている田内千鶴子を偲ぶ会を始めとする記念事業等のイベント開催に協力しています。 5. 社会福祉法人「こころの家族」設立28周年と韓国社会福祉法人「共生福祉財団」設立88周年を記念して、2016年10月17日13時30分より「故郷の家・東京」の竣工式を予定しています。
URL	




崇仁まちづくり推進委員会

活動紹介	<p>崇仁まちづくり推進委員会は1996（平成8）年7月1日に地元有力三団体（自治連合会、解放同盟七条支部、全解連七条支部）により、まちづくりや差別解消や人権擁護で互い力を集める事を目的に設立された。大きな成果を挙げてきたが差別解消の為に「同和事業」や良好な住環境の為に「改良事業」の完成を目指して、行政依存ではなく自らの力で解放しようとする主体性を確立した。次は崇仁地区のみならず、そのまちづくりの進化と深さを求めて京都駅（都の中心）の玄関口としての役割りを果たす為に、崇仁地区に京都市立大学芸術大学の移転を契機に周辺と共に「京都市立芸術大学を核とする崇仁エリアマネジメント」を立ち上げて大きなまちづくりの社会実験をなし、京都市や京都府だけでなく国全体の活性化に繋がる社会貢献をしようとしています。</p>
URL	

都市環境デザイン会議 Japan Urban Design Institute (JUDI)

活動紹介	<p>「都市環境デザイン会議」は、道路、公園、広場、橋、河川などの公共施設、また公共建築や集合住宅、商業施設などの建築物、さらに環境彫刻や標識、環境色彩、照明など、都市環境デザインに携わる様々な分野の人々が集結し、よりよい都市環境を形成していくために、1991年5月に設立されました。現在、私達は「質の高い環境」を総合的に創出するために、以下のビジョンを持って活動しています。</p> <p>①協働の場の構築：国内外の都市環境に関心を持つ人と連携し、環境の質を高め合う活動を継続します。</p> <p>②社会的な活動：多様な価値観をつなぐ新しい社会の姿を提案することで、広く社会に貢献します。</p> <p>③担い手の育成：時代の要請を踏まえた柔軟な活動を提起し、次世代を担う人々とともに活動します。</p> <p>今回のシンポジウムの共催はその一環であり、上記目的の様々なプロジェクト活動を応援する「プロジェクト」助成事業も行ってまいります。</p>	
URL	http://www.judi.gr.jp/	

東九条CANフォーラム（東九条CAN論壇）

活動紹介	<p>京都・東九条CAN（Community Action Networkの略称）フォーラムは、在日外国人、特に在日コリアンが京都で最も多く住む東九条で、「多文化共生のまちづくり！」をめざし、2009年5月に結成されました。</p> <p>これまで多文化共生のシンポジウムや、京都市への提言を行い、「共に生きるまち東九条」を合い言葉に、地域でまちづくりに取り組んでいる住民団体や個人、高齢者支援などの福祉関係の団体などとネットワークを形成しながら活動しています。</p> <p>（代表：朴 実）</p>	
URL		

東九条マダン実行委員会提供

東本願寺解放運動推進本部

活動紹介	<p>1969年、部落差別にかかわる「難波別院輪番差別事件」の惹起を契機にして、真宗大谷派東本願寺が部落解放同盟から度重なる糾弾を受けた。さまざまな宗門内の差別事象や制度の差別性が問われることによって、ひとり難波別院輪番という個人が差別事件を起こしたということだけでなく、宗派自体が差別体質を抱えていることが糾弾によって厳しく問われた。それまで教育部において携わってきた部落差別問題について、1974年「同和部」として独立し、1977年宗門のすべての機能を挙げて、推進されるべき体制として「同和推進本部」を設置した。2004年、性差別問題、ハンセン病問題など部落差別問題をはじめとした様々な差別問題や、非戦・平和、死刑廃止などの課題に取り組む「解放運動推進本部」と改称、現在に至る。さらに解放運動推進本部の濫觴を、1921年の武内了温による「社会科設置」と、それ以前の高木顕明の運動にもとめ、教団が刻んできた非違の歴史を正面から受け止め、そのことによって傷つけてきた人たちから発せられる教団に対する願いと、問いかけの声をたえず受け止め、応えていこうとする教団として解放運動推進本部を設置している。</p>
URL	

柳原銀行記念資料館（京都市人権資料展示施設）

活動紹介	<p>柳原銀行は、柳原町（現在の崇仁）の二代目町長であった明石民蔵をはじめとする地元の有志によって1899（明治32）年に被差別部落内に認可、設立された唯一の銀行で、地元の産業振興や教育の向上に多大な貢献をした。</p> <p>大正期には、山城銀行と改称し、営業を拡大したが、金融恐慌の影響を受け、1927（昭和2）に倒産し、その後、建物は、商店や借家として使用された。</p> <p>当時、建物は、河原町塩小路南西角に位置したが1986（昭和61）年の国道24号線の拡幅工事によって建物の取り壊しがあったが、これを契機に地元では、建物の保存運動が盛り上がり、建物をまちづくりのシンボルとさまざまな運動が興り、その後京都市が建物調査により、密度の高い明治後期の洋風の木造建築物である事が判明し、1997（平成6）年には京都市登録有形文化財指定された。</p> <p>建物の保存に対する地元の熱意と京都市の取組があいまって、1994（平成6）年から京都市は建物の移築、復元、保存事業を行い、1997（平成9）年11月28日に「柳原銀行記念資料館」として開館した。</p> <p>現在は被差別部落問題に関する歴史、崇仁のまちづくり、マイノリティに関する歴史や文化や生活資料を展示し、シンポジウムや研究会を開催し、差別問題の正しい理解と人権意識の普及、高揚を図る啓発施設として多くの市民に親しまれている。</p> <p>2015（平成27）年柳原銀行記念資料館は崇仁自治連合会の所有する「全国水平社創立宣言と関係資料」保管し、本年「ユネスコ世界記憶遺産」に登録申請を2年続けて行った。残念ながら今回ももれたが次年度の申請の議論が進んでいる。</p>
URL	